



ごあいさつ

わが国を取り巻く内外の情勢がますます厳しさを増していくなか、21世紀は文化・芸術の更なる発展が期待され、心の豊かさがより一層求められています。この心の豊かさをはぐくむのは人の心に直に響き、世界共通の言葉といわれる音楽です。

日本室内楽振興財団はこの音楽文化を大阪の地を源として、室内楽の素晴らしさを全世界に向けて発信する目的で発足し、1992年の活動開始から20年以上の歴史を重ねています。

具体的な活動は、世界各国から著名な音楽家を審査委員に委嘱し、各国の若き音楽家グループの競い合いを顕彰する「大阪国際室内楽コンクール」と同時に、楽器の制約と年齢制限を取り払った「大阪国際室内楽フェスタ」を3年ごとに開催し、合わせて各部門の優勝団体を招き、日本各地で「グランプリ・コンサート」を毎年開催しております。また、室内楽に関する各種活動への助成や、広報誌の発行、室内楽に関する調査・研究などの事業を行っています。

「大阪国際室内楽コンクール」は1997年に、世界で最も権威のある国際音楽コンクール世界連盟(本部:スイスジュネーブ)に加盟し、以降世界でも屈指の室内楽コンクールとして成長してきております。これまでに、このコンクールで数々の若手アンサンブルが世界に羽ばたいています。

私どもの活動が今後も世界の人々と心を通じ合い、将来性豊かなアンサンブルの発掘を行うとともに真の国際交流にいささかなりともお役に立てれば幸いに存じます。

公益財団法人 日本室内楽振興財団
会 長 秋 山 喜 久
理 事 長 越 智 常 雄

概 要

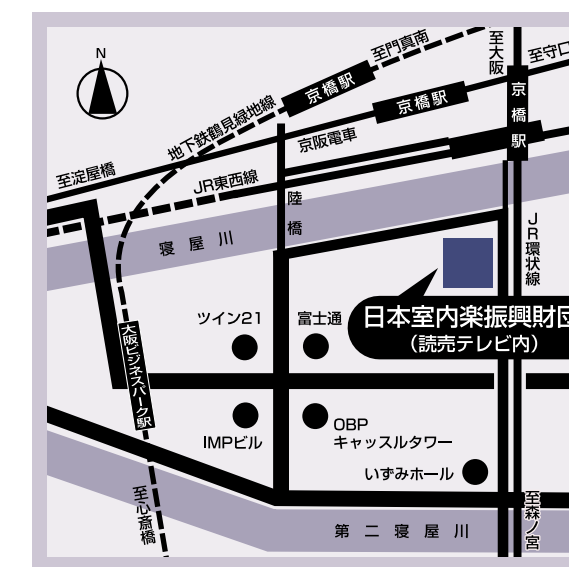
名 称 公益財団法人日本室内楽振興財団
所 在 地 〒540-8510 大阪市中央区城見2丁目2番地33号
設 立 平成4年(1992年)5月26日
*平成23年(2011年)11月1日付けで公益財団法人に移行
行 政 庁 内閣府(旧法人主務官庁 文部科学省)
基本財産 8億円

設立の目的

国際的な室内楽コンクールを開催するとともに、室内楽の水準の向上・普及を図るため各種活動に助成を行い、もってわが国の芸術文化の発展と真の国際交流に寄与することを目的とする。

事業内容

- ①「大阪国際室内楽コンクール&フェスタ」の開催
 - 3年に1回開催
 - 大阪国際室内楽コンクール(国際音楽コンクール世界連盟会員)
 - 第1部門:弦楽四重奏
 - 第2部門:ピアノトリオ、木管を含む3~5重奏など開催年毎に異なる
 - 大阪国際室内楽フェスタ
 - 2~6人の編成で楽器は自由、伝統音楽、民族音楽を含む
- ②室内楽の演奏会の開催
 - コンクール・フェスタ優賞団体の演奏会
- ③室内楽の演奏活動及び、教育普及活動への助成
 - 室内楽の演奏活動
 - 室内楽に関する調査研究、教育普及活動
 - 芸術的水準が高く室内楽の振興、啓蒙普及的意義のある活動
- ④室内楽に関する広報誌等の発行(年2回)
- ⑤室内楽に関する調査研究
- ⑥その他目的を達成するために必要な事業



公益財団法人 日本室内楽振興財団
〒540-8510 大阪市中央区城見2丁目2番地33号 読売テレビ内
TEL (06) 6947-2182~4 FAX (06) 6947-2198
<http://www.jcmf.or.jp>